

令和7年8月11日の豪雨で被害を受けられたみなさまへ

今回の豪雨で、床上・床下浸水、土砂流入などの被害を受けられた方を対象に、以下のとおり対応いたします。詳細は、それぞれの担当課にお尋ねください。

1. 土砂・がれき類及び災害ごみの受け入れについて

【受け入れることができるもの】

●土砂・がれき類

●災害ごみ(7品目)

- ① 家具類(タンスなどの引き出しの中は空にしてください)
- ② 布団類
- ③ 木くず
- ④ 畳
- ⑤ 家電製品類(冷蔵庫の中は必ず空にしてください)
- ⑥ 金属類
- ⑦ 廃プラスチック

【受入場所】* 地図は次ページ参照

八代市水処理センター(八代市新港町3丁目1番地)

八代市鏡支所(八代市鏡町内田453番地1)

千丁東グラウンド(八代市千丁町太牟田339)

【受入期間】

受入品目	受入場所	受入期間	受入休止日
土砂 がれき類 ・ 災害ごみ (7品目)	水処理センター	8月13日(水)～9月10日(水)	8月25日(月) 8月28日(木) 9月1日(月) 9月4日(木) 9月8日(月)
	鏡支所	8月14日(木)～9月10日(水)	8月25日(月) 8月27日(水) 8月31日(日) 9月3日(水) 9月8日(月)
	千丁東グラウンド	8月20日(水)～8月30日(土)	8月25日(月)

* 千丁東グラウンドは雨天時の受け入れを中止します。

* 搬出時は事故防止のため受入を停止する場合があります。

* 台風等の悪天候時は、受入を中止する場合があります。

【受入時間】

土砂、災害ごみともに 9 時 00 分から 16 時 30 分まで

ただし、12 時から 13 時まで搬入を停止しますので、時間に余裕をもってご来場ください。

【受入時の注意点】

※場所によっては、受け入れができない日がありますので、ご確認ください。

※災害以外で発生した家庭ごみ、産業廃棄物は受け入れません。

※場内での混雑を避けるため、必ず品目毎に分別してお持ち込み下さい。

※運転免許証を確認させていただきます。

※りさい証明等は必要ありません。

問い合わせ先：循環社会推進課 34-1997

【災害ごみ以外のものを仮置場へ持込まないでください】

生活ごみ、ペットボトルや空き缶、陶器類などの資源ごみは持込みできません。

また、災害と関係のない通常ごみ(便乗ごみ)や産業廃棄物は仮置場に持込めません。

通常ごみ(便乗ごみ)や産業廃棄物を出されると処理を急がなければならないご家庭の災害ごみの処理が遅れ、早期復旧の妨げとなりますので絶対に出さないでください。

2. 屋内消毒などについて

床上・床下浸水の被害を受けられた方で、屋内消毒に使う消毒液を配布しています。消毒液が必要な方は環境課(33-4114)まで、ご連絡ください。

ホームページ記事(申請もできます)⇒



3. 環境センター搬入手数料の免除について

8月12日(火)からり災証明又は被災証明を申請された方については、災害ごみを環境センターへ持ち込まれた際の搬入手数料を免除しております。

ただし、持ち込める物品は、環境センターで受け入れているものに限ります。

持ち込みを希望される方は、事前に必ずお問い合わせ下さい。

受付時にり災証明書(申請書の写し)、被災証明書をご提示いただきます。

問い合わせ先：環境施設課 34-2001

※※※※※※次ページ以降の地図もご覧ください※※※※※※

受入場所地図





(周辺拡大)※仮置場開設中は一方通行となります。

